

## 第十章 農業受益を考える

### 1 相次ぐ視察団

#### 衆参両院議員建設委の用水事業地区視察

昭和二十七年は土地改良区の設立、国会選挙などに追いまくられるうちに、世界銀行融資の国交上の話は着々と進み、十一月十八日、衆参両院議員の建設委員が大型バス二台で愛知用水事業地区を視察に来名した。

これは、国会において日本の戦後経済復興のための世銀融資の話が進み、その対象として愛知用水、八郎潟の干拓、北海道根釧平原こんせんの開発など、食糧増産、失業救済となる事業を対象として計画が進められてきた。

とくに愛知用水については、昭和二十五年に日本の市町村長がアメリカ視察の際、団長をつとめた森半田市長が旧知の世銀副総裁ガーナーに手渡してきた資料によって研究が進められており、その受け入れ態勢のあり方の検討のために愛知用水地区視察となったわけであり、中に委員長格の角屋堅次郎議員（三重高等農林学校農業土木出身）がいることがわかり、角屋議員は私の一年先輩なので、会って頼んだ。その時、彼は「まあ任せておけ」と言っ行って

しまったので、あまり頼りになるか、どうか忘れていた。

ところが、その後、愛知用水事業の世銀融資の国会質問にあたって、全く関係のなさそうな、宮城県出身の小笠原一二三議員が有力な質問をして議事を有利な方に進めてくれた。久野さんも私もその理由がわからず不思議に思っていたら、自らの東北地区開発の関係もあったと思うが、角屋議員の特別な依頼での質問であったことがわかり、先輩の努力に感謝せずにはいられなくなり、久野さんと二人で国会までお礼に上がった。まったく縁の薄い東北の左派社会党の議員から、思ってもいなかったご協力をいただいた。彼は私に、「日本の経済復興のためなれば、社会党も自民党もありません」と言ってくれた。

#### 世界銀行ガーナー副総裁の視察

森半田市長が渡米の際、手渡した英訳資料「愛知用水の趣旨と理想」(「愛知用水史・資料編」参照)が縁で、ガーナー自身が昭和二十七年十二月十日来日、森市長が愛知用水地区を案内して対応され、世銀融資の端緒となった。

蒔いた種はいつかは生えるものだ。平素の努力を忘れてはならない。

#### 世銀調査団の現地視察 (昭和二十八年五月二日～三日)

今回の調査は、日本の技術にない、

- (1) 軟弱地盤におけるロックヒルダムの建設。(二子持ダムより牧尾ダムに変更)
- (2) 水路施工機械化。(水路断面舗装機械導入)
- (3) 畑地灌漑の調査にインテグレート適用。

(4) 未墾地開発に対する開墾技術、機械化。

など具体的な問題で、着工も間近いという感があり、明るい雰囲気で見ることができた。

## 2 気運高まる

愛知用水期成促進大会（昭和二十八年六月五日）

愛知用水事業に対して世銀融資の気運が高まり、地元を促進大会を愛知農林会館で、愛知県知事、関係国会議員、愛知県議会議員、農業協同組合関係者、市町村長（期成同盟会員）、

愛知用水土地改良区、農村同志会が一体となり盛大に実施された。当日は、森副知事、国会議員Ⅱ加藤清二、久野忠治、早稲田柳右エ門、神戸真、成瀬幡治、県会議員Ⅱ鈴置理樹雄、日高啓夫、田中いと、加藤庄平、池田駒平県会議長など、政界のセレモニーでなく、愛知用水建設実施への具体的問題の討論をし、事業実施への足並みを揃える方向に意見が述べられた。そして、次の決議文を採択して、関係方面に請願、配布した。

### 〔決議文〕

愛知用水の実現は、現下経済情勢に鑑み緊急且重要な事業であり、特に関係百万の住民の生活に至大なる



世界銀行第1回調査団に愛知用水計画の現地説明

影響を齎す<sup>もたら</sup>、産業の根本問題であります。私達は既に幾星霜、待望久しきに亘り、これが実現に傾注してきたところであります。今やその機熟し、工事準備は着々進捗して着工寸前の段階となりましたが、前途尚幾多の困難な問題が山積しており、これが解決には特に政治力にまつところ大なるものがあります。私達は更に団結を強固にして、打って一丸となり関係要路に対し、昭和二十九年より必ず着工する様、画的施策を要請し速やかな本年度の着工を期するものであります。右決議す。

昭和二十八年六月五日 愛知用水期成促進大会

#### 市町村ごと用水利水委員会の設置

地元受け入れ側としては、利水委員会を市町村が主催し、農業改良普及員を中心として開催した。(昭和二十八年七月二十六日～九月二十九日)

いよいよ事業が具体的となり、市町村ごとの将来の農業経営を中心として利水委員会を設立し、受け入れ態勢を検討した。

しかし、瀬戸市、天白村、猪高村、鳴海町などでは瀬戸市を除いて名古屋市に編入の意欲が強く、反対意見が大きかった。鳴海町は未墾地買収に強く反対する声が大きかった。

そこで浜島が担当して、愛知用水の受益地域を明確にして、農業受益計画を作成することにした。受益地域の明確化のためには、愛知用水計画のために作成した二万五千分の一地形図に計画を記入して、これを市町村にある三千分の一宇切図に記入、受益界を明確にして、用水利用区域内の各筆ごとの利用地目を決定し、これを集計、受益面積とした。

畑地灌漑のための市町村ごと利水委員会の開催（昭和二十八～三十年）

愛知用水の灌漑システム

・幹線 補助溜池 国営（公団営）

・支線 末端五町歩まで 県営

・末端五町歩以下（ローテーションブロック） 土地改良区

愛知県耕地課が豊川用水で実施した老津地区のファームポンド以下のローテーションブロックがモデルとなった。

(1) 利水委員会の結果（昭和三十一年十二月六日までの結果）

イ 受益面積について（除外地区、編入地区、態度保留）

ロ 排水改良と併用希望地区

ハ 区画整理を要望する地区

ニ 受益の程度と負担金の額を明瞭にされたい

ホ 工事は地元の労力を活用されたい

ヘ 用地買収を早く具体的に進められたい

ト 末端五町歩以下の工事をどのようにするか

チ 用水完成後の営農改善をどのようにするか

(2) 浜島は、「愛知用水事業に伴う農業受益に関する計画試案」（昭和三十二年六月一日完成、「資料編」に収録）の研究、作成に対応していった。

利水委員会報告会（昭和三十一年十二月十日）

報告事項

一、受益区域と受益面積について

(1) 受益区域から除外希望

名古屋市猪高町上社、日進村岩藤、高岡町笹池地区

(2) 受益地区に編入希望

豊明村本郷台地、日進村海老池台地、その他未墾土地に対して点在

(3) 除外加入態度を保留

守山市小幡地区、刈谷市金山用水地区（旧富士松村東境地区）

二、排水改良事業を併工希望

大府町五ヶ村川川地区、大高町西部、武豊町湧水地区、東浦町、知多町、横須賀町、上

野町海岸地帯

三、区画整理を要望する地区

豊明、三好、東郷、瀬戸本地、春日井市、長久手村

四、受益の程度と負担金の額を明確にされたい

内海町、日進村、高蔵寺町、大高町、猪高町

五、工事には地元業者、労力を活用されたい

大府町、師崎町、豊明村

六、用地買収をもっと早く具体的に進められたい

知多町

七、末端五町歩以下の工事に対してはどのようなようにして実施するか、明確にされたい

大府町

八、用水完成後の営農改善の問題を推し進められたい

大府町、豊明村、東郷村

九、その他

### 3 農業受益に関する計画試案（浜島辰雄案）

どうして農民の負担を軽減するか

前述の愛知用水土地改良区設立にあたって、土地原簿、組合員名簿の作成について、一部の市町村を除いて、大部分の市町村が、受益の範囲の決定、受益面積、受益計画、組合名簿の作成を、浜島の作成した基本計画に基づいて各市町村が利水委員会を設立、自前で作成した。そこで、この組織をそのまま引き続いて利水委員として市町村長を長とし、「愛知用水利水委員会」とした。さらにその専門部門ごとに上水道用水、工業用水、営農改善の水利用を研究することになった。

その結果、各市町村の要望を取りまとめた事項は次の通りであった。

#### (1) 受益区域と受益面積

(イ) 受益区域から除外希望 名古屋市猪高町上社、日進村岩藤、高岡村笹池地区

(ロ) 受益地に編入希望 豊明村本郷台地、日進村海老池台地、そのほか、未墾地点在。

除外編入態度保留 守山市小幡地区、刈谷市（旧富士松村東境）金山揚水区域

(八) 排水改良事業を併工希望地区 大府五カ村川川地区、大高町西部、武豊町湧水地区、東浦町、知多町、横須賀、上野町海岸地帯

(二) 区画整理を要望する地区 豊明、三好、東郷、瀬戸本地、春日井市、長久手村

(ホ) 受益の程度と負担金の額を明確にされたい。日進町、内海町、高蔵寺町、大高町、猪高町

(ヘ) 工事には地元業者、労力を活用されたい。大府町、師崎町、豊明村

(ト) 用地買収をもっと早く具体的に進められたい。知多町

(チ) 末端五町歩以下の工事に対しては、どのように実施するか、明確に示されたい。

この具体的な計画には、浜島が当たり、昭和三十二年六月一日付で、愛知用水土地改良区名で、「愛知用水事業に伴う農業受益に関する計画試案」として発表、これによって、農業受益に関する計画が決定し、受益面積、農業旬別水使用量が決定され、昭和二十二年型旱魃に当たっても、兼山取入口の取水量が最大二三立方メートルで足り、これを愛知池、佐布里池で調節すれば毎秒七立方メートル以上の工業用水、飲料用水を通水できることが算定された。

また、畑地灌漑の末端設備を次に示すように設備し、各市町村ごと、また、隣接市町村と提携して団地を形成し、灌漑班を形成、六日間の循環灌漑区とする計画をたてた。

これをローテーションブロック (Rotation Block [おおむね二〇～三〇ヘクター]) と命名し、灌漑の最末端単位とした。

この「計画試案」は、浜島が独自に、今までの資料に基づいて積み上げたもので、各市町村の利水委員会はこれを認め、これを補給田、開田ごとに集計、畑は現況の畑面積から開田するものを差し引き、新たに開田、または果樹園に転換するもの、普通畑として残るものなど、現時点で集計できるものを受益地とし、作目ごとに旬別灌漑必要量と灌漑ロスを積み上げ、これに昭和二十二年度旬別降雨量（最渇水年）、昭和三十年年度旬別降雨量（最順調年）を差し引き、作物別旬別灌漑必要量を試算したものである。

この「計画試案」は愛知用水土地改良区の名で発表されたものであり、受益農民の負担金を軽減するために計画された名古屋南部臨海工業地帯建設という起死回生ともいべきアイデアを実現可能とした用水建設史上最も重要な論文の一つであるが、内容が専門的かつ、数表などを多く使用しており、一般の方々には簡単に読んでいただける文章とは思えないので、原文は巻末の「資料編」に掲載収録することとする。

「土地改良を行う末端五ヘクタール以下の灌漑システムの実施」についても巻末「資料編」を参考にしていただきたい。

#### 「参考資料」 期成同盟会の累計経費

昭和二十三年十月一日愛知用水建設期成同盟会が設立され、半田市はじめ知多半島の町村の愛知用水建設期成運動に要した経費は表の通りであるが、このほかに運動の初期に、久野庄太郎個人の支出した経費は含まれていない。同じ頃、農村同志会、農業協同組合が支出した経費も含まれていない。とくに当初に農村同志会は手弁当奉仕する決議をし、その通り実施したので個人による差が大きく、今さら逆算することもできない。なかでも久野庄太郎さ

愛知用水期成会歳入歳出一覧表 単位円

| 年度   | 歳入         | 歳出         | 差額（次年度繰越） | 摘要 |
|------|------------|------------|-----------|----|
| 昭和23 | 347,000    | 345,306    | 1,694     |    |
| 24   | 1,051,088  | 998,192    | 52,896    |    |
| 25   | 1,321,146  | 1,244,693  | 76,453    |    |
| 26   | 2,967,815  | 2,967,727  | 88        |    |
| 27   | 4,407,943  | 4,407,935  | 8         |    |
| 28   | 3,172,045  | 3,071,943  | 100,102   |    |
| 29   | 3,710,097  | 3,418,678  | 291,419   |    |
| 30   | 4,467,897  | 4,145,243  | 322,654   |    |
| 31   | 2,357,761  | 2,276,130  | 81,631    |    |
| 32   | 1,773,849  | 1,773,849  | 0         |    |
| 33   | 862,258    | 862,258    | 0         |    |
| 計    | 26,438,899 | 25,511,954 | 0         |    |

注① この表で、決算額の残額は、次年度に繰り越したため歳入額の全額が、収入でないので、歳入総額と支出総額とつじつまが合わなくなっている。

注② 昭和三十二年三月三十一日土地改良事務所が名古屋に移転して、半田市役所期成会に決算を申し送った。

んの出資した経費は計り知れなかった。表は愛知用水土地改良区が、半田事務所より昭和三十一年三月三十一日名古屋市役所前のスポーツ会館に移転した際に、会計責任者の田村金平、浜島辰雄が榊原一平（半田市秘書課長、愛知用水建設期成同盟会会計責任者）に手渡して申し送ってきたものである。